事務連絡

平成 28 年 9 月

会員各位

沖縄県土地家屋調査士会 会長 久髙 兼一(印略)

日本加除出版株式会社「Legal Garden」について(お知らせ)

平素は会務の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび本会では、日本加除出版株式会社と、同社が提供する情報検索サービス「Legal Garden」の団体利用契約を更新いたしました。

当該契約に伴い、本会員は、平成29年10月14日までの期間中、「Legal Garden」 のすべてのサービスを無償で利用いただけますので、是非ご活用いただきますよう、お 知らせいたします。

なお、「Legal Garden」のサービス内容につきましては、下記 URL をご参照ください。 またご利用の際にはユーザ登録が必要となりますので、登録方法については別紙「ユー ザ登録のご案内」をご参照ください。

Legal Garden について詳しくはこちら

....

http://www.kajo.co.jp/legalgarden/

【本件に関するお問合せ先】
 日本加除出版株式会社 リーガルガーデンサポートデスク (月~金(祝日は除く)9:00~17:00)
 TEL: 03-3952-6121/FAX: 03-3953-6601 E-Mail: lg@kajo.co.jp

平成28年9月 沖縄県土地家屋調査士会

Legal Garden ユーザ登録のご案内

このたび、沖縄県土地家屋調査士会と日本加除出版株式会社との間で、Legal Garden の団体契約を更新いた しました。沖縄県土地家屋調査士会の会員であれば、下記の登録方法にて登録をすることで、<u>平成 29 年 10</u> 月 14 日までの期間中、Legal Gardenのすべてのサービスをご利用いただけます。なお、ユーザ登録の際に は、会員ご本人様のお名前でご登録をお願いいたします。また登録の際に、所属会を選択されていない方は裏 面をご覧のうえ登録内容の変更をしてください。上記期間経過後、自動的に有料契約への移行はされません。

はじめ)てユーザ登録される方	j		
	(個人のお客様)		(1) Logal Gardon にアク	ヤフレチオ
▲ 利田相約				
◆ 利 用 況 約 ~ 利用規約をご確認い	「利用規約を確認する」ボタンを押してご確認ください。 ただを、同意いただける場合には「利用規約に同意する」		thips://legalgarden	.Kajo.jp) で焓声
日田田松を建築す	電査は、ユーザ金録及びトライアルのこ利用をしていただ ■	: <ことができませんのですめこ J 承くたさい。	alla Legal Garden	して快発
	(注 1)			40 20 立 95
 □ 利用規約に同意 ● ログイン情報 	する			て下さい。(30日間の無料トライア 「利用できます。)
お春様のログインIDと、	パスワード(住意)を設定していたたきます。		別にのる新祝豆球欄の「個人夕美」のボタ	個人名義
★は必須項目です。				でご要約のお客様
ログ インID *	taro	(半角)英数字4文字以上 「蹤」「」。の記号を使うことができます。)	ノビゴイトしみる。	でご笑約のお客様 れの登録も、1回のご登録で1ライ
パスワード*	•••••	(半角)英数束6文字以上 +文字小文字本版型##+1)++		スのご利用とさせていただをます。
(建設田) 🛔		ー 人スチャスチの体気があります。 確認のため、コピーサずに再度を入力くださ	(3)ユーザ情報人力画	
◆お客様情報		- w.	面(左図)が表示されます。	「利用規約に同意す
*は必須項目です。			└ る」に✔をし ^(注1) 、必須項[目に入力してくださ
お名前▲	氏加除	(全角)例:加除	い。なお、「業種」項目で	「土地家屋調査士」
	名 太郎	(全角)例:太郎	を選択いただくと 「所屋底	司休」百日が表示さ
フリガナ *	氏 カジョ タ ねロウ	(全角)例:カジョ (全角)例:カウョ		
メールアドレス 🛎	taro@kajo.co.jp	(半角)例:taro@kajo.co.jp		5 全調直上云」で思
(24-92日)。	tare@kaie.ee.in	」 確認のため、コピーせずに再度ご入力くださ	択してくたさい(注2)。	
彩使番号 *	tarogkajo.co.jp 1718516 住所検索	」 い。 (半角数手、ハイフンなし)例:1718516	業種* 土地家屋調査士	•
都道府県*	東京都 ✓		1	
市区町村 🔺	臺島区	(全角)例:豐島区	所属团体 * 沖縄県土地家屋調査:	t à 🔹
丁目までの住所*	南長崎3丁目	(全角)例:南長崎3丁目		
丁目以降の住所	XX蕃X号	(全角)例:XX番X号	【こ注意】上記の選択をせず	に登録された場合、
ሮル名		(全角)例:200(マン:3ン200(号座	このサービスは適用	1されません。
购務先名		(全角)例:日本加除出版株式会社		
所属		(全角)例:システム開発部	(4)ユーザ情報入力後、「確	認画面へ」ボタンを
業種・	土地东屋調査士		押下し、確認画面にて内容	}に問題がなければ
所属团体 🗕	下からお選び下さい		「新規登録」ボタンを押下	します。これでユー
電話番号 •	0123456789	(半角数字、ハイフンなし)例:0123456789	ザ登録は完了です。	
	トップページへ 確認	画面へ	加隊、太郎の横	
5) 登録 二 7 後	ログイン ID・管理田 ID ジ	 等の通知・確認のため 登録	Legal Gardenへのユーザ登録。 日 二 一 〇〇〇土地家屋調査士会会員様向け団(3	ーーーーーーー が完了いたしました。 本特別サービスをご利用いただけます

のお知らせをメール(右図)にていたします。 管理用 ID は、新規ご契約時、ユ ーザ情報やご契約内容変更の際に必要となりますので、このメールは大切に 保管してください。

「ユーザ登録完了のお知らせ」メールが届かない場合、メールアドレスが誤って登録さ れている可能性がございます。リーガルガーデンサポートデスクまでご連絡ください。

ログインID taro パスワード ******** 管理用ID ロロロロ

All Rights Reserved, Copyright © 日本加除出版株式会社 2012-2016

ログインはこちらから https://legalgarden.kajo.jp/

下記のログインID及びパスワードは、ログインの際に必要となります。 また「管理用ID」は、新規ご契約や、ユーザ情報」ご契約内容を変更する際、 必要となります。このメールは大切に保管してください。

すでにユーザ登録されている方で所属団体を選択されていない方

L	l'		(1) Legal Gar	den にア?	クセスします。
┃ユーザ登録。	〔個人のお客様)	(https://legalgarden.kajo.jp)			
◆利用規約 ~	「利用規約を確認する」ボタンを押してご確認ください~		または「Legal	Garden	」で検索
利用規約をご確認い ご同意いただけない	○ただき、同意いただける場合には「利用規約に同意する」∛ 場合は、ユーザ登録及びトライアルのこ利用をしていただく	:チェックをしてください。 ことができませんので予めこ了承ください。	_		
利用規約を確認する	5		(2) ログイン欄	からログ	イン ID およびパスロ
☑ 利用規約に同意	する		ードを入力し	ログイン	トラ 10 0000ハハン レます
🔶 ログイン情報	~ログインに使用する ID とパスワードです~		1 51/10		
お客様のログインIDと、	パスワード(任意)を設定していただをます。				
*は必須項目です。			(3) 契約史新・	明細催	契約更新・明細確認
ወ <i>ሻ ብ</i> ጋሙ 🛎	taro重複硅	■ (半角)英数字4文字以上 ■ ("-""_""."の記号を使うことができます。)	認欄の管理用Ⅱ	D 欄に	管理用ID 半角入力
パスワード*	•••••	(半角)英数字6文字以上 大文字小文字の区別があります。	管理用IDを入れ	カレ「ユ	ユーザ情報確認・変更
(確認用) 🗮	*****	確認のため、コピーせずに再度ご入力くださ い。	ーザ情報確認・	変更」	契約·更新·明細確認
◆お客様情報	~登録されるお客様の情報をご入力ください~		ボタンを押下し	<i>、</i> ます。	契約の変更・明細確認には管理用II が必要です。
- Marachiele 5 a	氏 加除	(全角)例:加除			
お名前・	名 太郎	(全角)例:太郎	(4)コーザ情報3	変更面面()	左図)が表示されます。
	氏 カジョ	(全角)例:カジョ			
7987 *	名 タロウ	(全角)例:タロウ	「耒悝」 項日 (「上地家」	至詞宣上」を迭択いた
メールアドレス 🛎	taro@kajo.co.jp	(半角)例:taro@kajo.co.jp	だくと、「所属[団体」項目	が表示されますので、
(確認用) 🔺	taro@kajo.co.jp	確認のため、コピーせずに再度ご入力くださ い。	「沖縄県土地家	【屋調査士:	会」を選択して再登録
郵便番号 *	1718516 住所検索	(半角数字、ハイランなし)例:1718516	してください 🛚	È1) 	
都道府 果 ▲	東京都 🗸		業種*	土地家屋調査	± 🔹
市区町村 🔺	臺島区	(全角)例:豐島区			
丁目までの住所*	南長崎3丁目	(全角)例:南長崎3丁目	一 所属団体 🗶	沖縄県土地家	屋調査士会
丁目以降の住所	XX풀X号	(全角)例:XX番X号			
ር ሥ <u>ዳ</u>		(全角)例:XXXマンションXXX号室	【ご注意】上言	己の選択をせ	とずに登録された場合、
财務先名] (全角)例:日本加傑出版株式会社	この	サービスは	適用されません。
所属] (全角)例:システム開発部			
業種・	土地东屋調査士 🗸	〕(注1)	(5) ユーザ情報	の変更を	終えたら、「確認画面
所属团体 🗕	下からお選び下さい 🗸		ボクンを畑下し	、 確認面で	あにて内容に問題がた
電話番号 ▲	0123456789	(半角数字、ハイランなし)例:0123456789	ホタノを伴いし		田にて内谷に同感がる
			ロれは「登録」	小タンを	中下しまり。これでコ
	トップページへ 確認画	面へ	ーザ登録変更は	完了です。	5

(6) 登録変更後、登録変更完了のお知らせをメール(右図)にていたします _____ ので、ご確認ください。

加除太郎 様	
Legal Garden ユーザ登録内容の)変更が完了いたしました。
 .egal Gardenをご利用いただき、誠こび ユーザ登録内容の変更が完了いたしま	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーのりがとうございます。 ましたので、お知らせいたします。
変更後の登録内容は、Legal Garden「 ご確認いただけます(ご確認には、管理	ユーザ情報確認・変更」画面にて 理用IDが必要です)。
.egal Gardenトップページはこちら <u>https://legalgarden.kajo.jp/</u>	
引き 続き、Legal Gardenをよろしくお 願	いいたします。

~~~【日本加除出版からのお知らせ】~~~~~~~~~~~~

本ご案内の内容が第三者に漏えいすることのないよう、お取り扱いにご注意ください。 上記の期間経過後、お客様からのお申込みがない限り、自動的に有料契約への移行はされません。 有料契約への移行を希望されるお客様は、お申込み手続きが必要となります。ご契約等に関するご案内や申込方 法については、Legal Garden の HELP またはよくある質問をご覧ください。

本件に関する	日本加除出版株式会社 リーガルガーデンサポートデスク
問合せ先:	TEL:03-3952-6121 E-Mail:lg@kajo.co.jp(月~金(祝日は除く)9:00~17:00)



加除式書籍「現行 登記総覧 不動産登記の書式と解説」の記載例を多数収録!

P成28年5月公開

"記載例集 (不動産登記)"サービスが新たに追加されました



https://legalgarden.kajo.jp 〒171-8516 東京都豊島区南長崎3-16-6

111 日本加除出版 リーガルガーデンサポートデスク



『表示に関する登記の実務』 および 『権利に関する登記の実務』 シリーズが

"実務QA検索機能"として新たに追加されました



~ 以下の書籍を、電子書籍として、閲覧・全文検索などができます 検索機能として、「問」と「答」の検索ができます ~

(書籍がお手元にあれば、検索結果に表示される文献情報より、解説をご覧いただくことができます)

- 新版 Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ(第1巻〜第5巻)
 - 第1巻 登記手続総論、土地の表題登記、分筆の登記
 - 合筆登記、地積更正、地目変更、地図訂正 第2巻
 - 第3巻 地積測量図、十地の滅失の登記、特殊登記
 - 建物の表題登記・建物の増築の登記 第4巻
 - 第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、建物の滅失の登記、建物図面関係

【本シリーズの特徴】

●Q&A 形式で表示に関する登記の問題・疑問点等を解説!

- ●各法務局・地方法務局・土地家屋調査士の現場から寄せられた不動産登記に関する基本的な問題、 表示に関する登記の実務上の取扱いに関する問題、民法等の実体法に関わる理論的な問題点のほか、 改正不動産登記法の取扱い等を設問として掲げ、これらの設問に対する答とその理由を根拠条文、 先例及び判例等と関連づけて簡潔に解説。
- ●表示登記のエキスパートが執筆!初任者の方にも理解しやすい内容。法務局職員、土地家屋調査士等 の実務家はもちろん、資格試験受験者まで幅広くご利用いただけます。



好評をいただいている、書籍「権利に関する登記の実務」シリーズから設問を抽出し、 簡潔な回答を簡単に検索することができます。(収録件数約1,350問)

検索結果一覧					
 該当件数 26件 1~10件表示中 検索条件 日次 編=(第1編 総倫)日: 	次 音=(第3)	£ 登記/0.9571)		再検索	
	or an Urber	123次	~►		
見出し		問い		文獻情報	詳細
登記の効力	登記こよ	、どのような効力があるのです	すか。	Q&A 権利に関する登記の実務1	nore
登記の対抗力	登記しな! 変更」とに	ければ対抗できない「物権の は,どのようなものですか。	得喪及び	Q&A 権利に関する登記の実務1	nore
対抗できない第三者	登記がな のような #	ければ対抗できない「第三者 皆をいうのですか。	っとは, ど	Q&A 権利に関する登記の実務1	nore
対抗要件としての相続登記の要否	所有権の きは,その 所有権移	・登記名義人が死亡し相続が の相続人は対抗要件として相 転・・・	開始したと 続による	Q&A 権利に関する登記の実務1	nore
登記事項の変更とその登記の要否	登記事項に変更(例えば,所有者の氏名・住所, 振当権設定登記の債権額等)があったが,その 登記が未・・・				
重複登記〈二重登記〉とその効力	「重複」のをい	詳細情報表	示		
重複登記(第三者の権利の登記がないと	不動産	●表示中のQ	A 7	//26件	•
き)の解消方法	石鹸への権利	見出し	重複	(登記(第三者の権利の))登i
重複登記(第三者の権利の登記のあると き)の解消方法	- 1700月 - 名義州 の権利				
表題登記の未処理の間に処分の制限の	未登記		ときは、ど(消す
登記申請があった場合の取扱い	1111年19	玄	原則	として後に設けられた	登記
中間省略登記とその効力	「中間名ですか」	а 	録を	閉鎖します。	
解説 Q&A 権利に関す			A 権利に関する登記の	実務	
(画面サンプル) _{文i}		文献情報	Q& A 些修	A 権利に関する登記の 9・小池信行・藤公定勝	実務
(画面サンプル) 文献情報		文献情報	Q& A 監修	A 権利に関する登記の 3: 小池信行・藤谷定勝	実務

~ 検索機能として、以下の書籍の「問」と「答」について、検索ができます ~ (書籍がお手元にあれば、検索結果に表示される文献情報より、解説をご覧いただくことができます)

権利に関する登記の実務シリーズ(第1巻~第13巻)(全15巻)

総論(上) 第1巻 第1編 第 11 巻 第 5 編 仮登記(上) 第2巻 第1編 第 12 巻 第 5 編 仮登記(下) 総論(下) 第3巻 第2編 所有権に関する登記(上) 第13巻 第6編 変更の登記/更正の登記/末梢の 第4巻 第2編 所有権に関する登記(下) 登記/末梢回復の登記 第5巻第3編 用益権に関する登記(上) 【以下、随時搭載予定】 第6巻第3編 用益権に関する登記(下) 第14巻第7編 信託に関する登記/判決による登 記/代位による登記 第7巻 第4編 担保権に関する登記(一) 第8巻 第4編 第15巻 第8編 嘱託登記、立木に関する登記、各 担保権に関する登記(二) 第9巻 第4編 担保権に関する登記(三) 種財団等に関する登記、船舶に関 第10巻 第4編 担保権に関する登記(四) する登記、その他の登記 【本シリーズ (書籍) の特徴】 ●平易な回答で、迅速な事務処理に必須の書です。

- ●権利に関する登記について、民法から登記の手続法に至るプロセスまで丁寧に記述しています。
- ●「設問」「答」の段階でわかりやすく説明しています。
- ●登記実務のエキスパートによる監修です。

▶ 詳細情報及び無料トライアルのお申込みはこちらから!

Legal Garden



リーガルガーデンサポートデスク

https://legalgarden.kajo.jp



〒171-8516 東京都豊島区南長崎3-16-6 TEL (03)3952-6121 FAX (03)3953-6601 Eメールアドレス: lg@kajo.co.jp

登記オンライン申請の実務シリーズ

"実務QA検索機能"に好評をいただいている書籍『表示登記オンライン申請の実務』 『不動産登記オンライン申請の実務』『商業登記オンラインの実務』から設問を抽出し、 簡潔な回答を簡単に検索することができます。(収録件数約167問/122問/127問)

検索結果一覧						
▶ 該当件数 17件 1~10件表示中 面						
●検索条件 目次 =([Q&A 表示登記オンライン申請の実務]-第2編 表示登記オンライン申請・・・						
員中1.		1 <u>2</u> 次へ▶ 問い	立結信報	=¥40		
表示登記オンライン申請Q&A(情報の添付が必要な登記(登録 報))	登記識別 記識別情 登記識別	情報とは。	Q&A 表示登記オンライン申請の実務	nore		
表示登記オンライン申請Q&A(情報の添付が必要な登記(登録 報))	登記識別 記識別情 供様式は	総合ソフト」において,登記識別情報提 どのように作成し,添付するのか。	Q&A 表示登記オンライン申請の系 務	nore		
表示登記オンライン申請Q&A(情報の添付が必要な登記(登録 報))	登記識別 記識別情 登記識別	情報の暗号化とは。	Q&A 表示登記オンライン申請の実務	nore		
表示登記オンライン申請Q&A(登記識別) 情報の添付が必要な登記(登記識別)情 報())		情報提供様式とはどのようなものか。	Q&A 表示登記オンライン申請の実務	hore		
表示登記オンライン申請Q&A(登記識別) 情報の添付が必要な登記(登記識別)情 報))		情報取得様式とはどのようなものか。	Q&A 表示登記オンライン申請の実 務	nore		
表示登記オンライン申請Q&A(登記識別 情報の添付が必要な登記(登却無UNは 報)) 詳細情報表		テファイル.とけどの ⊦うたたのか	Q&A 表示登記オンライン申請の実			
表示登記オンライン申請Q&A(情報の添付が必要な登記(登 報))	●表示中のQ	A 2/17件 ┥	< ╡前のQA 次の	QA 🕨		
表示登記オンライン申請Q&A(情報の添付が必要な登記(登	見出し	表示登記オンライン申請Q&A(登記識別情報の添付が必要な登記(登記識別情報))				
	問	「申請用総合ソフト」において,登記識別情報提供様式はどのように作成し,添付するのか。				
情報の添付が必要な登記(登 報・・・		申請書作成・編集画面から連動して登記識別情報提供様式を作成する方法が便利である。				
表示登記オンライン申請Q&A(情報の添付が必要な登記(登	解説	Q&A 表示登記オンライン申請の実務(2011年11月刊) 151頁 解説参照				
***··· (画面サンプル) 文献情報		Q&A 表示登記オンライン申請の実務(2011年11月刊) 151頁 編著:表示登記オンライン申請実務研究会				

~ 検索機能として、以下の書籍の「問」と「答」について、検索ができます ~

(書籍がお手元にあれば、検索結果に表示される文献情報より、解説をご覧いただくことができます)

【本シリーズ(書籍)の特徴】

【 第2版 Q&A 表示登記オンライン申請の実務】

- ●利用する際の疑問点、留意点等を167問のQ&Aにまとめた一冊。
- ●手続の流れに沿って実際の画面を掲載し、丁寧かつ実務に活かせる視点で解説。
- ●「ワンポイント」として、申請に関わるものや、パソコン操作に関するテクニック等を紹介。

【全訂 Q&A 不動産登記オンライン申請の実務】

- ●日本司法書士会連合会・オンライン推進委員会による「格好の入門書かつ有用な解説書」。
- ●「実践的に活用するための」122問のQ&Aと56のポイントアドバイスを収録。
- ●全訂版では、平成23年2月より運用が開始された「登記・供託オンライン申請システム」に対応。

【 Q&A 商業登記オンライン申請の実務】

具体的に解説した、約130問のQ&A

- ●商業登記オンライン申請利用時に直面するトラブルを解決するための、参考事項や留意点などを、 Q&Aでわかりやすく解説。
- ●初心者にとって便利な、30のワンポイントアドバイスを収録。
- ●資料編には重要通達等を収録。

『地名検索サービス』に "旧市区町村名検索"が新たに追加されました

- ・明治22年施行の市制町村制以降の市区町村の変遷情報を収録
- ・旧市区町村名から検索し、当該旧市区町村から現在の市区町村に至るまでの変遷や現 管轄の情報をご確認いただけます
- ・古い登記簿にある旧住所を元に現在管轄する役所を確認が可能

旧市区町村	村名検索	
都道府県名	T	
旧市区町村名	5 都留 鳴沢	
	検索クリ	7
	•	
検索結果	2一覧	
●該当件数 ●検索条件	【 2件 1~10件表示中 : 旧市区町村名=([都留]かつ[鳴沢])	再検索
	市区町村名	田祥言
山梨県南都督	留郡烏沢村	nore
山梨県南都督	留郡鳴沢村(【現】南都留郡富士河口湖町)	more

(画面サンプル)

註籼情報表示					
山梨県南都留郡富士河口湖町					
官公庁		帝八亡々 称	所在地		
		BZJT-644	電話番号		
市区町村役場		富士河口湖町役場	〒401-0392 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1700番地		
			0555-72-1111		
		甲府地方法務局鰍沢支局	〒400-0801 山梨県南巨摩郡富士川町鰍沢2543番地4		
	「あわちべら」		0556-22-0148		
法務局	小咖座豆司	甲府地方法務局吉田出張所	〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田3丁目9番13号		
			0555-22-0025		
	商業·法人登記	甲府地方法務局	〒400-6520 山梨県甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎		
			055-252-7151		
※ 管轄法務局の情報は、場所により複数の法務局の情報が掲載されることがあります。詳しくは <u>こちら</u> をご確認ください。					

南都留郡鸣沢村(施行日)明治22年7月1日				
明治32年5月17日	分立	現南都留魏烏沢村		
	2012	山梨県南都留郡大嵐村(大字大嵐)		
昭和30年4月10日	合併改称	山梨県南都留郡足和田村(大嵐村)		
平成15年11月15日	合併改称	現山梨県南都留郡富士河口湖町(足和田村)		

選択した市区町村の現在の市区町村名及び当該市区町村を管轄する市町村役場、法務局の名称、 所在地、電話番号が閲覧できます。

※市区町村の区域よりも細かい区域で管轄法務局が存在することがあり、その場合は表示している市区町村の 管轄法務局をすべて表示します。そのため、法務局の情報が複数表示されることがあります。「管轄区域検 索」をご利用いただくと、それぞれの法務局の管轄する地域を検索することができます。

▶ 詳細情報及び無料トライアルのお申込みはこちらから!

リーガルガーデンサポートデスク

Legal Garden



https://legalgarden.kajo.jp



〒171-8516 東京都豊島区南長崎3-16-6 TEL (03)3952-6121 FAX (03)3953-6601 Eメールアドレス: lg@kajo.co.jp